

大阪市男女共同参画基本計画～第4次大阪市男女きらめき計画～ 概要

計画期間

令和8年度～令和12年度
(5年間)

計画の位置づけ

- ・男女共同参画推進条例に基づく「男女共同参画の推進に関する基本的な計画」として策定
<第1次計画>平成18年度～27年度 <第2次計画>平成28年度～令和2年度 <第3次計画>令和3年度～令和7年度
- ・女性活躍推進法に基づく市町村推進計画、DV防止法に基づく市町村基本計画としても位置付け
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく本市基本計画もふまえて策定

主な背景

少子高齢化

根強い男女の役割分担意識と
ジェンダー・ギャップ

L字カーブ等に現れる、ライフィベントを
機とする不安定な女性の就業状況

テレワーク等の
多様な働き方の普及

災害時における
女性視点の避難所運営

コロナ禍をきっかけとした
DV相談の増加や労働環境の脆弱性など
女性の困難な状況の露呈

計画によりめざす社会

- ・だれもが個人としての尊厳が重んじられ、個々の多様性を尊重し合い、安全に安心して暮らせる社会
- ・だれもが社会の対等な構成員として、職場・家庭・地域など、あらゆる分野の活動に参画し、共に責任を担える社会
- ・性別の違いで制限されることなく多様な活動の機会を自らの意思で選択し、個性と能力を発揮しながら、自分らしく活躍できる社会
- ・個々の多様性が活かされ、一人ひとりの幸せとまちの活性化が相乗効果となり、好循環で発展し続ける活気あふれる社会

各施策の具体的取組の共通視点

ジェンダー主流化 / こども・若年層への取組の充実 / 男性への取組の充実 / 地域に根差した取組の充実
デジタル社会をふまえた取組み / 国際社会との協調 / 男女共同参画センター機能の強化・活用

男女共同参画に向けた意識改革の強化

性別による固定的役割分担意識や性別による無意識の思い込み等、世代を超えて受け継がれやすい意識の連鎖を防ぐために、特に今後の社会を担う若年層や、男性に対する啓発や啓発手法を強化

女性をはじめ誰もが働きやすい環境の整備

特に女性の活躍推進が進みにくい中小企業に対する啓発や支援を強化

ライフィベントへの男性の参画を促進

将来の加害者、被害者、傍観者を減らすため、若年層に対するDVへの理解を深めるための予防教育と啓発を強化

中学生や中学生の保護者を中心にアンケートを実施し、その結果を踏まえた取組を実施

(第3次計画では成果指標のみを設定していたが)「計画目標」を新設し、計画がめざす方向を明確化するとともに、「成果指標」「モニタリング指標」と分類を変更し、各施策分野の取組の成果等により合致した指標を設定

策定のポイント

主な目標指標

施策の基本方針と方向

計画目標

男女平等に向けて社会が進んでいると思う
市民の割合 44.8%(R7) 55%以上

成果指標

大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累積
件数 977件 (R6) 1,500件以上

管理的職業従事者における女性の割合(大阪府)
19.1%(R6) 30%以上

多様で柔軟な子育てとの両立支援を推進して
いる市内企業の割合 54%(R7) 70%以上

市内企業における男性の育児休業取得率
48.7%(R7) 85%以上

DV等 (DV、デートDV) に関する理解度
全世代 中学生保護者 中学生
経済的暴力 64.1% 67.9% 39.7%
社会的暴力 61.7% 61.1% 46.3%
各項目(R7) 各80%以上
等

モニタリング指標

社会全体として男女が平等だと思う市民の割合
「平等である14.7%」「男性優遇65.6%」「女性優遇9.4%」
各項目 (R7) 全体目標数値と同様、経年的に調査
数値を取得し報告を行う

新規作成する「総合的な情報発信サイト」の
閲覧件数(R8年度開設予定)
毎年の閲覧数について開設後に報告を行う

1ヶ月以上の育児休業を取得した男性職員の
割合 (大阪市役所) 大阪市職員の数値を経年的に
確認し報告を行う 等

施策分野	基本施策	施策の方向
男女共同参画に 向けた意識改革	(1)ジェンダー平等の 理解促進と固定的性別 役割分担意識の解消	普及啓発の取組強化 こども・若年層への教育・啓発 男性への理解促進
だれもが あらゆる場で 活躍できる環境 づくり	(2)働く場での女性活躍 とワーク・ライフ・バランスの推進 (3)地域での女性参画拡 大	女性への多様な働き方に関する支援 誰もが働きやすい環境整備 ライフイベントへの男性の参画促進と支援 大阪市役所での率先した取組と発信 防災分野への女性参画の促進 地域における女性の活躍への支援
だれもが 安全に安心して 暮らせる 社会づくり	(4)相談体制の充実 (5)様々な困難を抱えた 方への支援 (6)生涯を通じた健康支 援	相談窓口の認知度向上と時勢に応じた相談体制 配偶者等からの暴力根絶と被害者への支援 生活上の困難に直面する女性等への相談支援の 充実 障がい者・高齢者・LGBTなどの性的マイノリ ティ・外国につながる方等への支援充実 男女の健康をおびやかす問題への対策 女性特有の健康課題への対策